

工事施工中の受発注者間の 情報共有システム機能要件改定



高度情報化研究センター 情報基盤研究室

室長 平城 正隆 主任研究官 青山 憲明 研究員 井星 雄貴 部外研究員 東耕 吉孝

(キーワード) CALS/EC、情報共有システム

1. はじめに

国土交通省では、CALS/ECの一環として、工事施工中における受発注者間の情報交換・共有の効率化を実現するための取組みを行なっている。

2009～10年度には情報共有システムを適用した試行工事を実施した。試行工事の中で判明した、受発注者間のコミュニケーションの強化、業務効率化の推進への要望・課題に対応するため、「工事施工中における受発注者間の情報共有システム機能要件」及び「土木工事の情報共有システム活用ガイドライン」の改定を行なった。以下、その主な内容を紹介する。

2. 改定の主なポイント

書類管理機能において、受注者は施工中から検査

に必要な標準的なフォルダ構成で管理できるようにし、検査前の工事帳票整理の作業軽減を図った。

また、発議資料の作成、決裁に関連する機能要件を見直し、より業務の実態に沿った機能とした。

その他、掲示板等を利用した事前打合せの支援機能、複数工事を担当する監督職員がスケジュールや掲示板を一括して利用できる機能等を要件に盛り込み、利便性を向上させた。

3. おわりに

さらに情報共有システムによる業務効率化を推進するため、システム連携やモバイル端末の活用などの検討を進める。

【電子納品に関する要領・基準】

<http://www.cals-ed.go.jp/>